議会とよとみ

豊富町議会広報紙

令和2年6月 第231号

3月定例会 ［3月9日～12日］

豊富町議会からのお知らせ

新年度予算、ここに注目！ 2
新規事業スタート 4
議会が町のコトをチェック 6
一般質問 8
意見書を送付しました！ 12
議会レポート 13
町民インタビュー 15
高校生の声

「議会とよとみ」はスマートフォンでも見られます

「幻日」 能登屋将宏さん撮影

読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

3月定例議会 特集

令和2年度予算
私はここ を見る！

一次産業の発展・推進
水戸部正博 議員

内視鏡・超音波診断装置購入で医療の充実
竹中 隆浩 議員

将来に必要な財政
前田 孝一 議員

費用対効果をさらに厳しく検討し「耐え」「忍ぶ」こと
大島 憲昭 議員

防犯・防災対策の充実
佐々木政義 議員

漁船の新造の補助及び作業場等への補助
千葉 久 議員

農業振興と子育て支援
佐々木 誠 議員

温泉振興ビジョンの展開
多々良 勝 議員

本年度予算が「町民のために活かされてこそ、この予算の価値がある」と思える適正な執行を望む
予算決算常任委員長 小笠原照美 議員

酪農・観光・福祉等、町民に見える町政
鎌倉 和雄 議員

令和2年度当初予算　一般会計

52億744万円

（前年比3.5％増）

※金額は万円未満切り捨て

3月定例議会

豊富町の魅力アップ 新規事業スタート

新年度予算などを審議する３月定例会。町政執行方針では「町民の皆様が笑顔で健康に暮らせるまち、子どもたちが健やかに育つまち、小さくても活気のあるまちを目指す」と所信表明がありました。議会では一般会計を含む９会計について原案どおり可決。町長が所信表明した ３つの目指す“まち”に沿って事業をピックアップします！

PICK UP

子どもたちが健やかに育つまちへ

子育て支援の充実強化

新規事業

子ども係設置

役場庁舎内に新たにこども係を設置。子育てに関する手続きや相談等を行い、子育てにおける不安軽減等の支援をする。

豊富高校間口対策事業　158万8000円

北海道豊富高等学校に入学する際に、制服・上靴・指定ジャージの購入費用を助成し、保護者に対する負担軽減と生徒の確保を図る。

拡大事業

地場産牛乳消費拡大事業　228万円

子育て世帯の健康増進及び地域の地産地消の一環として、地場産品の牛乳消費向上を目指すための支援を行う。今年度より中学生から高校生までに事業拡大をした。

PICK UP

小さくても活気のあるまちへ

漁業者・農業者の活躍推進

新規事業

豊富町水産業振興事業　1400万円

少しでも長く漁業を続けていただくために、漁船・設備などの改修等や更新に対し一定の支援を行い、漁家戸数や漁獲量の確保に努める。

次世代へつなぐ省力化農業支援事業　1400万円

45歳以上の後継者のいない農業経営者に対して、少しでも長く営農を続けていただくために、施設の改修や省力化設備の導入に対し一定の支援を行い、農家戸数や生産乳量の確保に努める。

PICK UP

笑顔で健康に暮らせるまちへ

医療機器の充実

新規事業

医療機器の充実　3670万円

医師の専門性を活かすため、内視鏡システムや超音波診断装置等の医療機器の更新を図り、確定診断等の医療の質を高めながら、地域の医療機関としての役割を果たす。

豊富高校間口対策事業

３つの購入費用を全額助成することで
保護者への負担を軽減します！
生徒１名あたり総額７～８万円程度の節約に！

制　服

ジャージ

上　靴

こちらもご覧ください！

議員の賛否

議事録

１日目　２日目

町長から提出された予算案等は、総務産業常任委員会・予算決算常任委員会で慎重な審議が行われます。

「豊富町はどうなっていく？ 私たちの税金はどんなコトに使われるの？」

委員会では、そんな疑問を解消するため議員から町の執行部へ様々な質問が投げかけられます。

実際に行われた議員の質問と町の回答を一部ご紹介します。

定住促進空家リフォーム事業

Q 定住促進の今後の考え方は？

定住促進空家リフォーム事業は今後、町としてどのように考えていくのか。お試し住宅の考えはしないのか。

A 空家バンクを活用する。お試し住宅等は今後検討。

空家バンク等に物件が登録されたら皆様へ周知をしていく。お試し住宅については、現在、移住・定住に対する施策がないので今後検討をしていく。

公園の管理

Q 各町内会の公園の管理はどこの課が中心となっているのか

昨年、議会で各町内会の公園を見に行ったが、草刈りがほとんどされていない。現在は各課でバラバラに対応していると思うが、どこかの課で一元化すれば効率的に管理できるのではないか。

A 一元化管理を含めた検討をしていく

各課バラバラにやると温度差が出てきてしまうため、一元管理の検討を含めた施設の草刈りや公園管理をどうするか検討させていただき早い時期に回答をしたい。

公園視察の様子

ふれあいセンター

Q 民営化に移行する考えは？

ふれあいセンターで赤字が続いても良いとはならない。今後の方向として、民営化も含めた考えはあるのか。

A 集客による経営改善及び指定管理の検討をしていく

財政的に困難なところはあるが、セールスすれば集客できると感じているため、まず集客して赤字を減らしていく。そして、指定管理として民間の活力を入れた営業も検討していかなければならない。豊富町の貴重な資源をどういう形にしていくか令和5年までに結論を出さなければならないためしっかりと検討していきたい。

議員が聴く、新型コロナウイルス感染症への懸念について

（3月11日時点での予算審議）

世界各地において猛威を振るい危機的状況に追い込んでいる新型コロナウイルス感染症。先が見えない状況で、豊富町としても不安が広がります。3月の審議では新型コロナウイルス感染症についての質疑も多く出ておりましたので抜粋してご紹介します。

※以下、新型コロナウイルス感染症はコロナウイルスと省略して表示します。

Q プロジェクトチームの立ち上げ等の対応策は考えているのか。

経済対策は国や道からの指導・助成等が出てくるかと思うが、自治体単独でもお金が掛かってくることが懸念される。また、隔離施設やマスク・アルコール調達等の様々な課題も出てくることも予想されるが、町としてプロジェクトチームの立ち上げ等といった対応策は考えているのか。

A 会議を行い、コロナウイルスの対策・対応を順次行っている。

現在、5回にわたって状況確認や対策等に関して会議を行っている。今後の状況を見ながらしっかりと町民の安全と産業の保護に努めていきたい。

豊富町で発症した場合は稚内市立病院の対応となるが、今後は国の命令等により当診療所でも対応する可能性もある。医師が感染すると町民の安全安心を維持することができなくなってしまうため、十分に気を付けて頂くこととしている。

また、飲食店業が相当ダメージを受けていると思われるため、商工会と町で対応策の協議を進める。基幹産業である農業にも影響が出てくることも懸念している。新年度予算では牛乳券の配布を高校生までに延長しているため、豊富牛乳消費拡大に努めたい。

傍聴するとき、守ってください3箇条

感染予防のため、定例会及び委員会を傍聴する際には以下の３つのことをお守りいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

その１

マスクを極力着用していただきますようお願いします。マスクの配布は行っておりませんので、各自でご用意ください。

その２

傍聴する前に手指の消毒をお願いします。役場庁舎内にアルコール消毒液を設置しておりますのでお使いください。

その３

当日の朝に検温し、熱（37．5℃以上）がある場合や、体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は、傍聴の自粛をお願いいたします。

佐々木　誠 議員

問 農家における災害発生時の断水対策は？

答 災害に強い整備に努め、水道施設設計指針を基に関係者と協議をしていく

質問

平成30年９月に起こった全道的なブラックアウトは、本町農業、特に搾乳に甚大な被害をもたらしました。これを教訓に、約９割の本町酪農家が自家発電装置を整備し大規模な停電対策を完了したと聞いております。

今後懸念されるのが災害時における営農用水の断水です。牛は搾乳牛で毎日90リットル、育成牛で45リットルを必要とし、50頭規模の農家で１日あたりの飲用水・洗浄用水が８～９トン必要とされます。

もし、災害等で断水になった場合、生乳の生産に多大な影響を及ぼすこととなりますので、緊急の場合の用水の確保方法、運送方法、給水方法等を、町・ＪＡ・酪農家が一体となり検討しておく必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

答

災害時も含め、常に飲用水等の確保は重要であると認識をしております。

水道施設の対策については、水道施設に設置している非常用自家発電機のうち、５機が25年以上経過しているため、国の事業を活用し、計画的に更新整備を進める予定です。配水本管についても耐震管を採用した更新事業を計画的に実施しております。

東部地区については、施設全体が老朽化しているため、令和２～３年度で調査、令和４年度より更新事業を予定しております。

本町地区取水施設については、余剰水量が少ないため、今年度に水源調査を実施・来年度予算にて試験井戸のさく井を行い、令和３～４年度で新たな取水施設の整備を予定しており、今後も災害に強い施設整備に努めてまいりたいと考えております。

緊急時における用水の確保については、自衛隊や開発局との災害連携、日本水道協会北海道支部、西天北五町で給水車等を派遣できるよう協定書を締結しております。町内の民間事業者との協定締結も進めてまいりたいと考えております。

今後も各事業者へ供給する場合の設計指針である水道施設設計指針を基に、災害や事故による断水時にも一定の給水が確保できるよう、ＪＡ、農家等と協議を行ってまいりたいと考えております。

さく井工事の様子

竹中　隆浩 議員

問 地域活性化のため公務員の副業を認めては？

答 他自治体の事例も踏まえて法令・環境整備の検討をしていきたい

質問

地方公務員法で原則禁止されている職員の副業ですが、市町村長が認めれば副業を行えるとなっています。総務省も公務員の副業を促進しており、北海道鹿部町は２０１９年11月から道内で初めて解禁しています。基幹産業の人手不足や地域の課題に直接触れ、その経験を業務に活かせたり、地域活性化にもつながると思います。本町の人手不足解消のためにも行うべきと思いますが、町長の考えを伺います。

答

近年、労働者不足を背景に、全国的にも地方公務員の兼業に対する注目が集まっていることは、私も認識をしているところであります。兼業については、総務省の統計によると、２０１８年の許可件数は全国で４万件を上回り、社会における地方公務員の兼業に対する期待に応えるべく、職場環境の整備を進めている地方公共団体も数多くなってきている状況です。

地方公務員の営利企業への従事は、地方公務員法第38条第１項の規定により、任命権者が許可した場合に限り従事が可能とされております。その具体的な許可基準については、兼業による心身の著しい疲弊のため、職務の効率に悪影響を与えないよう職務の能率確保をすること、兼業先と利害関係がないよう職務の公正確保をすること、公務員の信用を損ねないよう職員の品位保持をすることを通達した総務省通知等以外は特に明確化されていないため、本町における消防団員活動等兼業を認めている状況や、他の地方公共団体の取組み事例等も踏まえながら、法令整備や職場環境整備の検討を図り、進めてまいりたいと考えております。

兼業を認めることで基幹産業の人手不足解消に

兼業が認められている消防団員活動

佐々木政義 議員

問 プログラミング教育の取組み内容は？

答 新たな科目ができるのではなく、各教科等の学びをより確実にするために取り入れていくもの。

質問

文部科学省では学校教育・社会教育分野における情報化推進のため、様々な取組みを実施しておりますが、来年度から小学校でプログラミング教育が必修化されるとのことです。全学年が対象なのか、必修科目なのか等授業の取り組み内容等を伺いたいと思います。

また、指導体制についてもどのようなものか教育長に伺いたいと思います。

答

令和2年度より新学習指導要領の改正に伴い、プログラミング教育が必修化となりますが、これは新たにプログラミングという科目ができるのではなく、今までの教科学習の中でのプログラミング的思考を育むこと、プログラムのはたらきや良さ、情報社会がコンピューター等の情報技術によって、支えられていること等に気付くことができるようにするとともに、コンピューター等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと、各教科等での学びをより確実なものにすることの3項目が示されております。プログラミングそのものを行うことを目的とされてはおりません。

指導例として、3年生以上を対象に音楽での音楽づくり、4年生では社会での都道府県の名称と位置、5年生では算数での図形の作図、6年生では理科での電気の性質やはたらき等を考えております。現在、実施に向け各学校で指導計画を策定中でございます。

また、指導する教員については学年担任が行うこととしております。専門の指導員等は、今後加配による要望を進めますが、現時点において本町での配置の予定はございません。今後、プログラミング教育も含めICT環境整備を推進してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後はコンピューターを
活用した教育が増えてくる

小笠原照美 議員

問 廃校施設の再利用を！

答 地域経済に有効な活用方法を検討していく

質問

少子化の進行や大都市部への人口の流出等によって、全国で廃校となる学校施設が毎年増加している現状にあり、廃校施設の7割が再活用されております。

豊富町においても2校が活用の用途が決まっておりません。近年は広い敷地と大型施設の特徴を活かして、民間事業者の工房や作業場として再利用する事例も増えております。

また、社会的養護を必要とする児童の増加に伴い、児童養護施設もこれからは、小規模化やグループホームのような地域分散化が進められていくことを考えますと、廃校施設を児童養護施設として再活用できる可能性はあるかと考えます。

地域住民に親しまれた施設を再利用することは、地域内外の交流を生み、雇用も創出、コミュニティの維持につながるなど、地域経済を活性化させる重要な拠点になると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

答

全国的に少子高齢化による児童生徒の減少や、市町村合併などに伴い、廃校となった施設の有効利用が国より求められている中で、インターネットを利用した売払や公募により、アトリエ等として、利活用を図っている自治体もありますが、遊休施設として利用されないまま残されている施設も多く存在をしております。

本町においても、昭和51年に校舎及び体育館、平成元年に新校舎が増築され、平成21年3月末で廃校となった庄内小中学校と、昭和48年に校舎、昭和56年に校舎の増築及び体育館が建築され、平成22年3月末に廃校となった稚咲内小学校が存在をしております。現在、両施設とも利用頻度は低いものの、陶芸教室や育児サークル活動、地域行事などに使用されております。

今後さらに、地区をはじめ関係の皆さんと利活用の協議を進めるとともに、町のホームページやfacebook等を通じて、広く利用を募ることも必要であると考えております。また、多目的な視点からどのような活用が地域経済等にとっても有効なのか検討してまいりたいと考えております。

閉校した学校の
視察の様子

意見書を送付しました！

厚労省公表「病院再編統合」に関する意見書

地域医療の充実を願い、自治体・病院・住民の意向にしっかりと耳を傾け、誰もが安心できる医療体制の将来像を示してほしい

送付先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣

全文はこちら!→

知ってましたか？

宗谷は医師偏在指標※全国ワースト2!宗谷の医師数は全国平均値よりはるかに低く、全道平均の3分の1となってます。

深刻な医師不足の中ですが、宗谷の各自治体・病院では医師や看護師の確保に努め、住民の命と健康を守るべく懸命な努力をしています。

※現在と将来人口を踏まえた医療ニーズに基づく地域・診療科・入院外来ごとの医師の偏り度合いを示す指標のこと。

決議しました！

「民族共生の未来を切り開く」決議

アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるための決議をしました。

監査委員からのお知らせ

豊富町監査基準を策定しました!

監査委員は、しっかり町をチェック!

監査委員では、新たに監査基準計画の策定と監査計画書の作成を行いました。今年度の監査計画書に基づき、正確で経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資する監査に努めてまいります。

監査の知っておきたい3つのこと

- **監査委員** 常に法令などに従って誠実・厳正・公正に偏りなく監査する委員のこと。
- **監査基準** 監査制度の充実強化を目的に策定しており、住民の福祉の増進につながるようなチェック基準などを定めているもの。
- **監査計画** どうやって、より効率的・効果的な監査の実施につなげるかを過去の監査結果やリスクなどに基づいて1年間の予定計画をたてたもの。

議会レポート

［参加議員　計５名］
・千葉久・佐々木政義・佐々木誠
・小笠原照美・竹中隆浩

稚内市議会 タブレット端末を用いた常任委員会の視察をしました！

1月28日に稚内市議会へ訪問し、タブレット端末を用いた常任委員会の視察を行いました。

稚内市議会では定例会や委員会等の資料を全てタブレットで閲覧しており、ICT化の推進をはじめ、ペーパーレスや議員のライフワークの向上を図っています。

常任委員会視察後は岡本市議会議長と市議会事務局職員による説明をいただき、理解を深めることができました。

感想　竹中隆浩 議員

ペーパーレス化によりコスト削減や業務の効率化につながり、時間や場所を問わず各種資料が閲覧できて持ち運べる図書館になります。住民とのコミュニケーションもとれ、確実な情報も提供できると思います。記憶しておくことも大事ですが、前年度資料を2画面で照らし合わせることができ、遠隔操作により会議がスムーズになると思いました。災害時に画像を送ることができ、早急な情報連絡にも期待できそうです。

稚内市議会で使用しているタブレット端末

感想　佐々木誠 議員

タブレット端末導入の利点として、文書共有システムによるペーパーレス化ができ、印刷製本等職員の負担軽減ができます。また、タブレット端末上で画面を分割し、他の資料と比較ができたり、メモの記入もできます。高齢者でも2～3時間の講習を受ければ使えるようになるそうです。

以上のように、情報共有は経費の節減や事務の省力化、職員の資質向上に寄与するものと考え、本町議会での導入を検討すべきと思います。

議会レポート

［参加議員　計２名］
・千葉久・佐々木政義

町長へ提言書を提出しました！

3月19日に町長へ広聴会の意見要望をまとめた提言書を提出しました。

令和元年度は3団体・個人3名への聴き取りを実施し、町民からの貴重なご意見をたくさんいただくことができました。提言書では大きく5つ（豊富温泉の振興、健康増進、豊富高等学校、豊富町内小中学校、その他の課題）に分けて要望をしております。

今後もしっかりと町民の方の意見を届けられるように努めてまいります。

ほんの一部抜粋して紹介します！

豊富温泉の振興について

湯治で移住してきた方への働き口、料金・施設のあり方など現状に対する改善要望があり、潜在的な不満も垣間見られた。また、母親・子どもに優しい湯治場の整備が不十分であることが伺えるため、負担軽減としてベビーベッドの購入やキッズルームの設置等を検討するよう求めたい。

また、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足が浮き彫りになっている。地域と多様に関わる「関係人口」に着目しながら、各種課題を改善する糸口につなげられるよう求めたい。

豊富高等学校について

豊富高等学校は道立校という学校の性質上、町の政策課題として設定が難しい課題ではある。しかし、本町において豊富高等学校が果たしてきた役割はあまりに大きいため、今後も豊富高等学校に対しての支援や存廃を含めた慎重かつ抜本的な検討が行われることを求める。

高校存続に関しては、最大の当事者である小中学生とその保護者や小中学校関係者、更には卒業後の進路となる企業などから十分に意見を聴くなど町の支援策に対する評価や宗谷管内における中等教育のあり方について十分に研究されることを求める。

町民インタビュー　議員が気になった町民を1名ピックアップして対談をしていきます！

気になるアノ人に聞いてみました！

診療所副所長として医療現場で活躍

宇久村　俊吉さん（67歳）

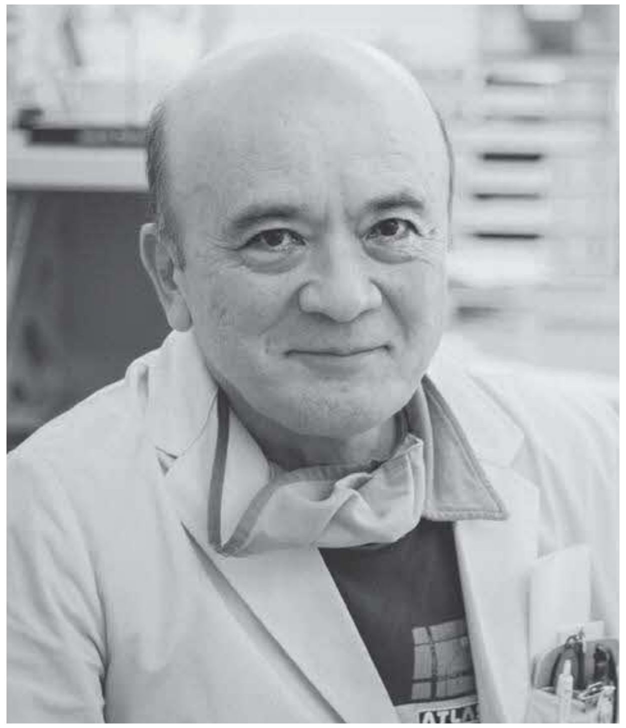

昨年4月に豊富町国保診療所へ赴任し、“広く浅く”を目標とした診療サービスの提供を行って、地域医療に貢献をされている宇久村先生にお話を聞きました。

（3月26日）

聞き手　／　佐々木政義　水戸部正博

―豊富町に来たきっかけを教えてください。

宇久村先生　前職で定年が近づくときに、医師の募集をしているところを探したところ、候補の1つに豊富町が挙がりました。応募をして、一昨年の秋に来町し、前町長をはじめとした副町長・事務長等とお話を通して、仲良くなれる感覚を掴むことができ“こっちでなら働けそうだな” と思い、豊富町に来ました。

―現在の活動内容は？

宇久村先生　整形外科の外来と健康診断業務をやってます。それから温心園の訪問診療もしております。

―豊富町の魅力は？

宇久村先生　一番の魅力は診療所の事務やスタッフの方々がものすごく親切で有能なことです。今まで経験したことがないくらいです。この方々を困らせたり、悲しませたらいけないなと思います。

2つ目は温泉で、週末には必ず行きます。温泉に浸かって過去1週間、人生の50年間を反省しながら、今後は毎日楽しく暮らせたら良いなと考えてます。温泉の香りも好きで、香りが残ったタオルや衣服は良いですね。

―豊富町に必要なもの、不便なことはありますか？

宇久村先生　図書館の充実です。空間や本のことです。もし、町に余裕があるならば、ふらっと☆きた横の空いている土地を使って図書室を増築してほしいです。

―新型コロナウイルス感染症についてはいかがですか？

宇久村先生　新型コロナウイルス感染症がきたら全力を尽くすまでです。診療所内でも新型コロナウイルス感染症対策の話は済んでおります。

私自身も健康に気を付けており、睡眠時間を十分に摂ることや、食べ物にも気を付けております。免疫がつくように毎日ニンニクを2粒食べるようにもしてますよ。

―宇久村先生、ありがとうございました！

＼ 高校生の声 ／

豊富に必要なもの

豊富高校3年生
菊池 岳斗さん

私は大学に進学し、卒業後また豊富に戻り豊富の酪農家として務めを全うしたいと思っています。

しかし現在、豊富町は深刻な人口減少、少子高齢化に陥っており、このままでは私が大学を卒業して戻ってくる頃にはどうなるかわかりません。

そんな豊富町に今必要なものは「宣伝」だと思います。つまり、豊富町のことをもっと全国の人に知ってもらう必要があると思います。豊富町には、設備の整った高齢者介護施設や、病院、スーパー、住宅地、そして待機児童とはほぼ無縁な保育園といった、定住に必要な施設は十分にそろっています。後は、それを積極的に宣伝し、移住などの呼びかけをするだけだと思います。宣伝の方法としては、テレビCMや、バナー広告などがあると思います。いずれにせよ、我々の世代ができることはあると思っています。

おしらせ

コロナウイルス感染症が収まるまでの間、町民の皆様が撮影した写真及びメッセージを募集しております。応募いただいた中から選考し、「議会とよとみ」の表紙とさせていただきます。

応募資格　豊富町在住の方

募集内容　風景・人物問わず豊富町で撮影したもの。**豊富町を元気にする**写真や100文字以内のメッセージを募集します。笑顔になれる子どもの写真や心癒される風景の写真をお待ちしております!
サイズはできるだけ大きく、ファイルはJPG形式でお願いします。

募集期間　随時募集

応募方法　下記アドレスにて、件名「議会とよとみの表紙写真」と書き、本文にメッセージと連絡先（電話番号、氏名、住所）を記入の上、写真を送付ください。
gikaijimukyoku@town.toyotomi.hokkaido.jp

表紙撮影者メッセージ

▶幻日（げんじつ）は様々な気象条件が重なると太陽の横に光が見える珍しい現象で、昔から「幻日を見た人には必ず幸運が訪れる」と言われております。暗い話題が多い中ではありますが写真を見た方に幸せがやってくるといいなと思いました。

次回定例会は **6月** です
（6月18日開催予定）

議会を傍聴してみませんか

議員は議場でどんな発言をしているか、どんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができるいい機会です。ぜひ、お越しください。

豊富町議会広報誌
議会とよとみ　第231号
発　行　日／令和2年6月18日
発行責任者／議長　千葉　久
編　　　集／広報広聴常任委員会

［豊富町議会事務局］
〒098-4110　北海道天塩郡豊富町大通6丁目
TEL 0162-82-1001　FAX 0162-82-2806